

必要条件を表す表現を伴う IOT 構文*

小野塚 裕 視

1. 英語の目的の意味を表す不定詞節の中で，“in order”という表現を選択的に付加することのできるものがある。(1) と (2) がその例である。

- (1) a. Scientists have known for decades that hurricanes need ocean water that is 79 degrees or warmer in order to form and grow. (Williams (1998))
b. It has its own internal logic, but magical things take place in Middle Earth which could never happen in the real world. It is a wonderful story, but in order to enjoy it, you must suspend your sense of disbelief. (Alvarez (1997))
c. In order to be safer, we may have to be more willing to acknowledge how unsafe life really is. (Parfit (1998))
- (2) a. The methods that you are using in order to try to contain your body weight are very sensible and hopefully will be successful. (*Collins COBUILD on CD-ROM*)
b. In fact, I have just moved house in order to accommodate my birds with ease. (*ibid.*)

ここでは、Williams (1977) にならって、このような不定詞節を IOT 節と呼ぶことにする。さらに、IOT 節を従属節として含む文を IOT 構文と呼ぶことにする。例文を (1) と (2) と分けて提示したのは、両者には、形式上及び解釈上、基本的な違いが認められるからである。小野塚(1997)において、IOT 構文を二つの下位類に区別する必要性を指摘したが、そこでは (2) のような類（以後 I 類と呼ぶことにする）についての議論が中心で、(1) のような類（以後 II 類と呼ぶことにする）についての詳しい議論はしなかった。そこで、

本稿では、IOT 構文の II 類を取り上げて考察することにしたい。

2. Faraci (1974) や Williams (1977) などで指摘されているように、IOT 節が状態を表す主節と生じるときに、主節が “must” のような必要条件を表す表現を含む場合とそうでない場合との容認可能性に差が出る。

- (3) a. Ivan must be tall (in order) to attract attention. (Faraci (1974))
- b. John must resemble his father in order to win a prize. (Williams (1977))
- c. John must know the answer to impress everyone. (Roberts (1987))
- (4) a. *Ivan was tall (in order) to attract attention. (Faraci (1974))
- b. *John resembled his father in order to win a prize. (Williams (1977))
- c. *John knew the answer to impress everyone. (Roberts (1987))

先ほどの区別に基づくならば、(3) の例は II 類に属し、(4) の例は I 類に属することになる。小野塚 (1997) で指摘したように、この容認可能性の差は、二つの類の IOT 構文に伴う解釈上の相違に由来する。Jespersen (1940) が述べているように、(3) のような II 類の IOT 構文においては、主節は IOT 節が表す状況を得るために必要条件を表している。すなわち、主節によって述べられている状況が得られなければ、IOT 節によって述べられている状況は得られないという関係が表されている。この場合には、(1) や (3) の例に認められるように、“must” や “need” のような、必要条件を表す表現を主節に伴うのが形式上の特徴である。(5) も同様の例である。

- (5) a. It is important that your body and legs are in the correct position in order to achieve the correct weight shift, coil and swing. (*Collins COBUILD on CD-ROM*)
- b. In order to guide the rover called Sojourner among the rocks that studded the Pathfinder landing site, Jet Propulsion Laboratory scientists needed to know precisely how much space

there was between them – information that could be provided only through a stereoscopic view. (Allen (1998))

(5 a) の “is important” と (5 b) の “needed to” が必要条件を表す表現である。

一方、主節に必要条件を表す語句を伴わない (2) のような I 類の IOT 構文の解釈上の特徴は、小野塚 (1997) で詳しく述べたように、IOT 構文が表す状況を統制 (control) する AGENT を伴う点である。AGENT というのは統制者 (controller) を表す便宜上の用語であると理解してもらいたい。この AGENT は、IOT 構文が表す状況をもたらそうとする意図 (intention) をもつ。普通は、IOT 構文の主節の動作主 (Agent) 主題役割を担う要素がそのまま AGENT あるいは統制者になる。(2 a) の例では主節の動作主主語 “you” が、(2 b) の例では主節の動作主主語 “I” が AGENT になる。また、次の例のように、AGENT は IOT 構文には明示されていないくて、文脈や状況から復元される場合もある。

(6) This would also help to get rid of the practice of labelling any old camera a ‘classic’ in order to sell it. (*Collins COBUILD on CD-ROM*)

(6) では “labelling...to sell it” の部分が IOT 構文であるが、AGENT は明示されていない。文意から AGENT はカメラの製造業者のようなものであると見当を付けることができる。主節が受動文で *by*-phrase が省略されている (7) のような場合も同様で、AGENT は明示されず、文脈などから復元されることになる。

(7) Roman emperors in particular used to be depicted on horseback not in order to commemorate their preferred mode of transportation but precisely to convey their superiority: their belonging, often by birth, to the equestrian class. (Brodsky (1995))

ところで、(4) が不適格になるのは、I 類の IOT 構文の解釈に必ず AGENT

が伴うことに関係がある。Faraci (1974) は、(4) の不適格性に関して、主節の主語が述語が表す状態を統制 (control) できないためであると説明している。ここでの特徴付けに従うならば、主節が表す状態が AGENT による統制を許さないのが不適格である理由であると言うことができる。¹

3. IOT 構文の II 類は、形式上の特徴として、“must” や “need” などの必要条件を表す表現を伴うということを述べてきたが、この形式上の特徴に関してもう少し述べておく。

Jones (1991) は、IOT 構文と目的節 (purpose clauses) を含む構文との違いの一つとして、IOT 構文は主節が不定詞節に対して必要条件を表すという前提を伴うのに対して、目的節ではそういうことはないと述べている。Jones はここで議論しているような IOT 構文の下位区分の可能性については何も触れていないが、彼の言う必要条件とここで言う必要条件は、内容自体は同じであるとしても、その適用のレベルが全く違うことに注意してもらいたい。Jones が指摘した、主節と IOT 節との間の必要条件の関係を前提にするという特徴はおそらく I 類の IOT 構文全体に当てはまるのではないかと思われる。II 類の場合は、その関係は、一定の表現によって明示的に述べられているので、前提ではなくて、文によって直接表される意味内容の一部になっている。Jones の言う必要条件の関係は、解釈上 I 類にも II 類にも伴うとしても、I 類と II 類の区別には役立たないことはこれまでの議論で明らかである。二つの類を区別する上で重要なのは、必要条件の関係が、主節のある種の表現によって明示的に述べられているということであるという点に注意しなければならない。このように、主節に必要条件を表す表現を伴うということこそが、II 類の IOT 構文を I 類の IOT 構文から区別する決定的な特徴なのである。

明示的な、必要条件を表す表現を伴う、II 類の IOT 構文は、I 類の IOT 構文には許されないある種の状態を表す節を主節として許容するということはすでに観察したが、他にも似たような現象が認められる。(8) の例は Fellbaum (1987) であげられている、状態変化を表す能格動詞を主節に含む IOT 構文の例である。状態変化を表す能格動詞を含む節は、自然発露的な出来事を表すという性質がある (Keyser and Roeper (1984))。この性質は、I 類の解釈に伴う AGENT による統制と折り合わない。そのため、このような節は I 類の IOT 構文には普通は現れない。

- (8) a. *The stockmarket crashed to ruin the investigators.
 b. *The car rusted to sell us a new model.

ところが、(8) の主節に “must” や “need to” を付加して、II 類の IOT 構文に変えてやると、(9) に示されるように、適格になる。

- (9) a. The stockmarket must/needs to crash in order to ruin the investigators.
 b. The car must/need to rust in order to sell us a new model.

(3) の状態を表す主節にしても、(9) の状態変化を表す主節にしても、I 類の IOT 構文では許されないので、II 類の IOT 構文では許されるというのは、必要条件を表す表現が主節に加わることで、AGENT による統制の解釈が消滅するかあるいは抑制されてしまうということを示している。

4. 本稿では、IOT 構文で主節に “must” などの必要条件を表す表現を伴うものに着目して、そのような表現を伴わない IOT 構文と対比させながら、その特徴について議論した。必要条件を表す表現が主節にあることがもっとも重要な特徴であり、それに伴って、この種の IOT 構文においては、主節の内容が IOT 節の内容に対して必要条件の関係にあるということが述べられる。この種の IOT 構文においては、もう一つ別の類の IOT 構文を特徴づける AGENT による統制の解釈が出てこないので、より広い範囲の状況を表す主節を許容することができるのである。

注

* インフォーマントとしてご協力いただいた、R.A.Martin 氏に感謝申し上げる。本稿は、筑波大学特別プロジェクト『東西言語文化の類型論』の研究成果の一部である。

1. 主節が状態を表す場合でも、次の例に見られるように、適格な、I 類の IOT 構文も存在する。

- (i) a. Bird keepers vet Alan K. Jones, B. Vet. Med, MRCVS, replies: The supply of medical and veterinary products in the UK is quite properly subject to stringent controls in order to protect the animals and

- people for whom they are produced. (*Collins COBUILD on CD-ROM*)
- b. To bring order to the system, each main subject area has its own board (called forum), and each board is divided into sections for sub-topics. (*ibid.*)

(4) と (i) の容認可能性の対比は、状態の特性の違いに由来すると考えられる。ここでは詳しい議論は避けるが、簡単に言うと、AGENTによる何らかの作用があつてはじめて存在するようになる状態とそうでない状態があつて、普通は前者のみが IOT 構文の主節として現れることがある。(i) の主節が表す状態は AGENTによる働きかけがなければ存在し得ない状態であるが、(4) の主節が表す状態は、そういう性質はもたない。

参考文献

- Faraci, R.A. (1974) *Aspects of the grammar of infinitives and for-phrases*. Ph.D.dissertation, MIT.
- Jespersen, O. (1940) *A modern English grammar on historical principles*V. Karl Winter : Heidelberg.
- Jones, C. (1991) *Purpose clauses*. Kluwer Academic Publishers : Dordrecht.
- Keyser, S.J. and T.Rooper (1984) On the middle and ergative constructions in English.
Linguistic Inquiry 15-3, 381-416.
- 小野塚裕視 (1997) 「不定詞目的節」『言語文化論集』第45号, 67-83. 筑波大学現代語・現代文化学系紀要.
- Roberts, I. (1987) *The representation of implicit and dethematized subjects*. Foris Publications : Dordrecht.
- Williams, E. (1977) *Rule ordering in syntax*. Doctoral dissertation, M.I.T. Reproduced by the Indiana University Linguistics Club.

資料文献

- Allen, B. (1998) From the Editor. *National Geographic*, August 1998. Washington, D.C. : National Geographic Society.
- Alvarez, W. (1997) *T. rex and the crater of doom*. Princeton, New Jersey : Princeton University Press.
- Brodsky, J. (1995) Homage to Marcus Aurelius. J. Kincaid ed., *The Best American Es-*

- says* 1995. New York : Houghton Mifflin Company.
- Collins COBUILD on CD-ROM*. HarperCollins Publishers Ltd. (1994)
- Parfit, M. (1998) Living with Natural Hazards. *National Geographic*, July 1998. Washington, D.C. : National Geographic Society.
- Williams, J. (1998) Hurricane forecasts still tricky business. *USA Today*, Science Section, September 9, 1998. (<http://www.usatoday.com/life/science/environ/lse008.htm>)